

土砂災害・水害対策状況

7月6日福岡全域での豪雨について、くすの郷の状況をご報告します

建物に関する状況

3階フロアー天井部分より雨漏

人員に関する状況

ご入所者・職員被害なし

土砂災害危険区域

くすの郷建物の裏側にある山は、市より「土砂災害危険区域」に指定されています。今回の豪雨では、土砂災害の前兆現象なく、市より避難勧告・指示ありませんでした

大雨
警報

・避難の準備

今回

避難
準備情報

・上の階又は病院へ避難
(雨・風の状況で判断)

避難
勧告

・ご家族へ連絡
・食事、排泄対応準備

職員学習会

くすの郷では全職員を対象に毎月学習会を開催しスキルアップを図っています。今月は食中毒予防について、管理栄養士が講師となり講義と実技を交えて食中毒を発生させない生活管理方法を学びました。



再周

保険証類の更新があります

「介護保険負担限度額認定証」「介護保険負担割合証」「後期高齢者医療被保険者証」

※「介護保険負担限度額認定証」

は対象になる方のみ更新手続きが必要です。手続きされましたら施設事務局へ申し出下さい(必ず更新手続きをお願いします。手続きが期日までに済んでいないと施設利用料金が増額されます)。

※「介護保険負担割合証」「後期高齢者医療被保険者証」

は更新手続きが不要です(自動更新)。新しい保険証が届きましたら施設事務局までご持参下さい。

お知らせ



更新手続きは7/31までに必ず行って下さい

ご不明な点などありましたら事務局までお申し出下さい

ご家族へおねがい

8月が近づき、暑さが増すなか、もうすぐお盆の時期です。当施設では、お盆などご家族が集まるなか、ご入所者もぜひ一緒にお過ごしいただきたいと考えております。外出または外泊をご希望されるご家族は、事前に事務局へご連絡下さい。なお外出・外泊の際にご入所者のご自宅等までの送迎に支障があるご家族は事務局へご相談下さい。(場合によっては送迎対応が出来ない場合もあります)

くすくす通信

広報紙に掲載されている個人情報は事前にご了解を得ています

今月の行事案内

7月 七夕・納涼会

7/14(土) 14:00~15:00

8月 夏祭り

8/18(土) 18:15~20:00

理美容スケジュール

7/2 (月) 10 (火) 18 (水) 27 (金)

8/6 (月) 14 (火) 24 (金) 29 (水)



出店・太鼓・盆踊り等
楽しい催しいっぱい!

あそびにきてくれて、ありがとう
大野東幼稚園の園児の皆さん!

今年も大野東幼稚園の園児73名が遊びに来てくれました! 歌やゲーム等一緒に楽しみました!!





運動会

毎年恒例の各階
対抗の大運動会
を開催しました。
総勢140名の
ご利用者が日頃
のリハビリの成
果を存分に発揮
され、楽しんで
いました！



卒業
おめでとう!!

おめでとう

すお者ス「在介しれり今
。祝ごスタ卒業宅しま在ハ月
い家ッ業式し宅復ま在ハも
を族フ」をの復すた宅復り4
しととを開の。の帰ををの
て一ご入いは、ごれ張の
い緒入い、これ張方
まに所、紹まら

皆さん、リハビリを頑張
られみごと在宅復帰とな
りました。
くすの郷ではご入所者ご
家族状況に合わせた退所
支援を行っています。

くすの郷は退所支援の一つとして特別養護老人ホーム（通称：特養）をご紹介します。
今回は、特養についてご紹介します

特養とは
「寝たきり・車椅子」や「認知症」等によって自宅での生活が困難・在宅介護が困難な方の入居施設

従来型特養 ※多床室 ※集団的ケア	どちらも も特養	新型特養 ※全室個室 ※小集団ケア
-------------------------	-------------	-------------------------

リハビリ
特養のリハビリは、「機能訓練」として看護職員が担っていることが多いです。

廃用性症候群 の予防	<ul style="list-style-type: none"> 寝たきり防止 運動機能の低下防止
生活の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活行為を生活の中で出来る（残存機能の活用）

入居条件

- 原則、要介護3以上の要介護高齢者（認知症の状況や家庭環境などにより例外あり）
- 特養の入居検討委員会の審査を経て、入居判定と入居順位が決まります（入居順番は申込順ではなく緊急性が優先）
- 医療的処置を要する場合は入居できない場合があります（医療処置の可否は施設によって様々）

入居期間（退居）
特養では、入居期間は定められていません
その為長期間の入居が可能です
しかし、特養の全てが「最期まで見てくれる」とは限りません（以下は退居になるケース例）

- 医療行為等を要し、長期間医療機関に入院する場合
- 認知症状が悪化し、問題行動がある場合
- 要介護状態が改善され、要介護2以下になった場合